

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考					
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外: 対象番号を記入)		公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性								
							公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易									
1	交通安全施設	大型通行禁止の解除	綾部市寺町植松	市道野田須知山線（国道27号から北西130mの間）の大型通行禁止の規制解除要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内 (受付番号3)					
2	交通安全施設	ゾーン30	綾部市有岡町前田地区	ゾーン30規制要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号26)					
3	交通安全施設	ゾーン30	綾部市有岡町里町、位田町地区	ゾーン30規制要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内 (受付番号27)					
4	交通安全施設	横断歩道	福知山市宇天田109番地先	市道西町市寺線市道夕陽が丘団地4号線交差点東詰及び北詰に横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	一部実施		福知山署管内 (受付番号34)					
5	交通安全施設	一時停止	舞鶴市宇福来1106番地先 市道高ノ界茶屋ノ上線大久保茶屋ノ上1号線交差点	一時停止の規制要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		舞鶴署管内 (受付番号40)					
6	交通安全施設	横断歩道	福知山市畠中1194番地先	国道429号市道畠中奥権原線交差点の東詰に横断歩道の設置要望	無	○		○	×	○	○	×	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号44)					
7	交通安全施設	横断歩道	綾部市八津合町日置村中19番地先	府道小浜綾部線市道日置村中線交差点に横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内 (受付番号64・159)					
8	交通安全施設	横断歩道	綾部市上八田町高柳16番地先	府道物部梅迫停車場線市道上ノ岡及び市道勢期安井交差点西詰に横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内 (受付番号92)					

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 - ②利便性向上や環境整備に関する工事
 - ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
 - ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
 - ☆《他事業での実施》
 - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考				
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)		公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性	技術上の適合性	速効性									
							公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易								
9	交通安全施設	一時停止	舞鶴市愛宕中町9番地5先 市道竜宮通線愛宕中町1号線交差点	一時停止の規制要望	無	○			○	○	○	○	○	○	実施		舞鶴署管内 (受付番号94)			
10	交通安全施設	横断歩道	綾部市高津町藤ノ木1番地の12先	府道福知山綾部線市道岡谷住宅線交差点の西詰に横断歩道の設置要望	無	○			○	○	○	○	○	○	実施		綾部警察署 (受付番号160)			
11	交通安全施設	ゾーン30	舞鶴市字境谷市道布敷倉谷線	ゾーン30規制要望	無	○			○	○	○	×	○	○	実施しない		舞鶴署管内 (受付番号188)			
12	交通安全施設	横断歩道	舞鶴市字丸田74番地先 市道丸田線国道178号交差点	横断歩道の設置要望	無	○			○	○	○	×	×	×	実施しない		舞鶴署管内 (受付番号214)			
13	交通安全施設	横断歩道	舞鶴市字浜502番地先 市道八島通線出雲通線交差点	横断歩道の設置要望	無	○			○	○	○	×	×	○	実施しない		舞鶴署管内 (受付番号223)			
14	交通安全施設	横断歩道	舞鶴市八反田南町63番地先 府道舞鶴和知線市道亀岩7号線交差点	横断歩道の設置要望	無	○			○	○	○	×	×	○	実施しない		舞鶴署管内 (受付番号230)			
15	交通安全施設	最高速度規制(40km/h)	舞鶴市朝来西町地内市道朝来西町7号線及び市道吉野朝来西町線	最高速度(40km/h)の規制要望	無	○			○	○	○	×	○	×	実施しない		舞鶴署管内 (受付番号232)			
16	交通安全施設	一時停止	舞鶴市字本74番地先 市道本町通線丹波町線交差点	一時停止の規制要望	無	○			○	○	○	○	○	○	実施		舞鶴署管内 (受付番号276)			

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

★《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 - ②利便性向上や環境整備に関する工事
 - ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
 - ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】